

多様化する市民要求と限られた財源の最も効率的な運営の調和をどこに求めていくかということは、理事者はもとより、われわれ議員にも課せられた重大な責務であります。

私はこの二日間にあたる特別委員会審議において数点の質疑を行い、本予算案は、いわゆる結構づくめで手離しでほめたたえる最高のものではないということは指摘したとおりでございます。

一つの例として、市長が今年度施政方針で強調された中央図書館設計計画に対する財政的裏づけが十分保障されていないことなどはその例でございます。しかしながら、これに対し市長は中央図書館建設に対しては、私の政治生命をかけてその実現を図ることを約束されました。本予算案に反対する一委員からは、特別委員会の上、大企業家の利益擁護の観点にたつ国家予算を批判することなくこれに追従した本予算は、一部においては評価されるものの總体的には市民の利益を最優先させるという立場にたつて編成されたものではないという主旨の反対討論が行われました。非常に惜しむべきことでございますが、かかる抽象的反対を行う前に、反対事項に対しては具体的な修正動議を提出し、それが認められなかった場合、反対討論を

行うという筋道ある行動をとってほしいかと思うものでございます。繰り返し申し上げますが、本予算案は委員会審議において明らかにされたように、今後多くの政治的努力と、一部においては補正されなければならぬ内容をもっており、ものでございます。しかし、欠けしい財政下において大局的に見ればベストではないがやむを得ない編成であると認めるものであります。

今後理事者が委員会審議における各議員の意見を尊重し、四万八千市民のためによりよい市政を行うことを期待し、本議案に対する賛成討論といたします。(拍手)

○議長(岩田 博君) 次に十九番 大野行夫君。

(十九番 大野行夫君登壇)

○十九番(大野行夫君) 議案第十九号昭和五十三年度福生市一級会計予算に対する賛成討論を行います。

政府の不均衡財政政策の結果は、都及び各県を始めとする地方自治体への大きな経済危機を招いております。オイルショック以来五年、波状の乗り切り政策を保持、わか福生市も極少の自治面積の中において市民福祉を中心に未来への青少年に夢を託した教育、保育等弱者問題に自主財源の乏しい歳入より、仮称第八小学校の建設計画等一歩と確立の跡を示しております。

たゞ一部、市長の施政方針を中心とした予算編成から見ますと細部の点につきいよいよ一歩の構成が必事と見受けられます。しかれども自主財源となるべき民間企業体関係がいろいろ市においては、市展覧場カンともいりべき横田基地の存在を認めざるを得ないと思ひます。その損失を防衛予算として国庫補助金等の獲得に全力を上げる以外になく、前年比の伸びに對しても、昨年における大型事業である市民会館級の建設はなく、これから始まるうとする下水道事業等において前年費一七・三%の伸びは、当初予算の編成から見たととき、現経済情勢下においては歓迎するべき処遇であると思ひます。

われわれは市民の代表であり、一党一派を論ずる前にいま市民の生活はどうか。又、他市との均衡はどうか。さうよりあるへの福生市の市民の代表として、この七十億の予算を堅実に実行に移すべくよきアドバイザーとわり、福生市基本構想に基づき編成された本予算が忠実に施行されるよう期待するとともに、わが党もこれに賛同することを表明し、本議案に対する賛成討論といたします。(拍手)

○議長(岩田 博君)

以上で討論を終わります。

これより本会について起立によって採決いたします。

本会では委員会報告とあり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岩田 博君)

起立多数であります。よって、議案第十九号は委員会報告とあり可決されました。

○議長(岩田 博君)

これより一時まで休憩いたします。

午前十一時五十六分 休憩

午後一時

開議

○議長(岩田 博君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第十七議案第二十号昭和五十二年度福生市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本会について厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(厚生委員長 宮沢良一君登壇)

○厚生委員長(宮沢良一君)

御指名でありますので、ただいま議題になっております議案

第二十号につきまして委員会における審査報告をさせていたいただきます。

(議案審査報告書)

別表参照

昭和五十三年度における国保会計予算は総額におきまして約八億五千万余の手算となっており、冒頭に担当課長より詳細にわたる説明があった後、各委員より若くは質疑がかわされました。

まず、保険料の滞納繰越金の徴収見込みと、国からの調整交付金を前年度より十二万円ほど少額に抑えた理由は何かとの質疑に対し、滞納金は現在二千四百四十四万円ほどあり、その三〇%と見て計上したと、今後徴収に力を入れていきたい。調整交付金の精算根拠としては、大割分を均等割一千二百二十四円の二千三百人分と、平等割一千七百二十八円に七百世帯をかけた計算で、又、四割分については均等割八百十六円の七百四十人、平等割は百九十世帯の一千百五十二円として見込んだが、これは市民税の基礎控除額の確定によつては変わってくるものである。さらに、保険料の徴収員の報償金と婦人会解散金について質疑がありました。報償金については徴収した保険料に対して率により支給してきたが、毎年保険料も高額になると報償金も高額になるので好ましくないというところから、五十三年度からは定額にし、五十一年度実績を勘

案して、四月から九月までは一件につき二百三十円、十月から三月までは一件につき三百三十円にし、うということでも予算計上した。この報償金は婦人会の支部約十七団体百八十人に市長名で手紙状を出してお願いし、五十一年度最終見込みとして三百十三万五千三百七十円とわっている。婦人会の関係はこれまでの功績も考慮し、今後は本人納付にするか、又、婦人会というだけでなく、地区ごとに手紙を出すか根本的に改めるとともに、報償金も水道料金の徴収関係と比べ大きな差もあるので、検討していかねばならないと思う。又さらに五十三年度は一般会計からの繰り入れは三千五百万円に据え置いたが、加入率世帯で三八・三%、人口で三四・五%との関係もあるので、増額については慎重を期さなければならぬと思う。

以上のようは説明がなされ、本予算は全員の一致で原案のとおり可決された次第であります。

どうぞ委員会の決定ごおり御賛同賜りますようお願い申し上げまして、審査報告といたします。

○議長(岩田博彦)

以上で、委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君)

以上で質疑を終わります。

○八幡(山崎良之助君)

この際、動議を提出いたします。

たゞいま議題となつております議案第二十号については、討論を省略し、委員会報告と
あり可決されんことを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君)

お諮りいたします。

たゞいま山崎良之助君から本案は委員会審査報告とあり可決されたい旨の動議が
提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君)

御異議なしと認めます。よつて、議案第二十号は委員会審査
報告とあり可決されました。

○議長(岩田博君)

日程第十八議案第二十一号昭和五十三年度福生市福生都市
計画事業福生土地区画整理事業会計予算と議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願ひ
ます。

(建設委員長 高波 忠君 登壇)

○建設委員長(高波 忠君)
御指名がございましたので、議案第二十一号について、補足
して説明を申し上げます。

(議案審査報告書)

別添参照

本案審査に当たっては、まず担当課長から説明を求め、から審査に入りました。
その審査における主な質疑答弁を申し上げます。質疑として、土地開発公社所
有の保留地面積と、その保留地を一般分譲する考えはあるか。又、多摩河原の
換地精算金がこれで終わるといふが、これですべての精算金の支払い分は終わる
ものか。それから加美平区画整理事業で、現在行われている消防署先の道路
拡張工事終了後において、あとどのような仕事が残るのか、又、この拡張工事現場
の未確認定の道路と四小から抜ける市道第一二七号線の拡張はいつごろ工事が
できるのか。

このようない質疑に付しまして、理事者から保留地は代蓄地としてあつてゐるもので、現

在の保留地面積は二千四百平方メートルしかないので、一級分譲はできない。又換地積算金については支払分は全部終わっており、あと分割納入分が多少残っている。それから道路拡張工事終了後、残る事業は番地の設定や登記事務それに積算事務等があり、最終的には昭和五十四年六月か七月に完結する見通しである。又、枝路線については二本あるが、早急に発注し、新年度にやらせたい。又、四小から抜ける道路は区画整理との境界に当たるが、一部四メートル部分がある。これを広げてほしい旨の地元の要望もあるので、昭和五十三年七月から八月ごろまでには完成できると思う。

このように答弁があった後、採決いたしましたところ、全会一致で、本案は原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

当委員会決定どおり御可決くださいますようお願い申し上げまして報告いたします。

○議長(岩田 博君)

以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(異議なし)と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君)

以上で質疑は終わります。

○八巻(山崎良之助君)

この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十一号については、討論を省略し、委員会報告どおり可決されることを望みます。

(賛成)と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君)

お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から、本案は委員会審査報告どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君)

御異議なしと認めます。よって、議案第二十一号は委員会審査

報告どおり可決されました。

○議長(岩田 博君)

日程第十九議案第二十二号昭和五十三年年度福生市下水道事業会計予算を議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長 高波 忠君 登壇)

建設委員長(高波忠君)

御指名がございましたので、議案第二十二号について補足

説明を申し上げます。

(議案審査報告書)

別添参照

本案審査に当たっては、担当課長から説明を求めた後、質疑に入りしました。

その質疑の内容を申し上げますと、雨水幹線がでるに伴い、下の川に相当の水量が流れ込むが飲み切れるのか。下水道工事は百七ヘクタールは完成し、五月使用開始となるが事業費はどの程度かかり、うち起債はどのくらいか。改造費用の融資は最高何回で返済し、又利子補給は何パーセントか。水洗便所の改造費補助金一万円は新規築造の場合にも適用するものか。水洗便所は一回の使用で十二リットルから十五リットルの水が流れるが、水道使用料はどの程度増加するものか。又水洗便所の改造工事がふえてきて指定工事店が不足するという場合に、指定工事店をふやすのか、さらに水洗便所の改造には多額の費用がかかるがその軽減措置を考慮できないのか。以上のような質疑がありました。

これに対して理事者から、下の川は毎時五十ミリの雨量を想定している。しかし、七月の豪雨の際、飲み切れぬこともあるので、その改修につき防衛補助でまわってもらうよう運動したい。下水道の百七平方メートルの事業費は十六億八千四百十九万三千円かかり、うち

十二億一千八百二十四円が起債である。改造費用の融資あつせんは金融機関に折衝中であるが、返済は最高三十六回程度、利子補給は三〇程度である。それから水洗便所改造補助金はあくまで改造であり、新規築造は含まない。水洗便所使用による水道使用料は当初で十三%増、その後は六%増程度で推移すると思う。又、指定工事店は現在十四店あるが、不足すれば追加することも考えている。水洗便所改造は多額の費用がかかるので、指定工事店に標準的な単価表、その他を掲げる等少しでも安くできるように指導していきたい。

以上のような答弁があつた後、委員から下の川の流末処理の改善について、水洗便所に改造するよう議員もPRするので、市側でも適切なるPRをされたい。又、水洗便所改造の補助金をいさ少し増額されたいとの要望があり、質疑を終了したところ、委員から修正動議が出されました。

内容としては、委員会審査報告書の別紙のとおりのものでありまして、それは議案第十三号で下水道使用料金の一部を修正可決されたことに伴い、下水道使用料の収入減が三十七万六千円と見込まれるため、その分を減額修正する必要が生じたことによるものであり、委員会としては、この修正動議を可決、又この修正部分を除く原案についても可

決し、本予算案については修正可決すべきものと決定した次第でございます。

当委員会の決定どおり、慎重御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。
して報告いたします。

○議長(岩田 博君) 以上で、委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十二号については、討論を省略し、委員会報告どおり修正可決されることを望みます。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から、本案は委員会審査報告どおり修正可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって、議案第二十二号は委員会審査報告どおり修正可決されました。

○議長(岩田 博君) 日程第二十議案第二十三号昭和五十三年度福生市受託水道事業会計予算を議題といたします。

本案については、厚生委員会に審査を付託してありますので委員長から報告願います。

(厚生委員長 宮天良一君登壇)

○厚生委員長(宮天良一君) 御指名でありますので、ただいま議題に供されました議案第二十三号について、御報告させていただきます。

(議案審査報告書)

別添参照

この予算案は、東京都からの受託事業収入をもって福生市の水道事業を行うもので、五十三年度では、三年計画の初年度として一般家庭約三千件に漏水防止のためのバルブ設置経費二千二百六十二万円、あるいは今後新設される道路への排水管新設工事約一千二百メートルの二百万円等を主に総額三億五千七百五十万円の予算であり、各委員から十数項目にわたっての質疑がかわされました。

その主な点を簡単に御報告申し上げますと、五十三年度における動力費については基地給水分を含め五十二年当初に比し約二百六十万八千円の減となっている。又、特定化学物質取扱者健康診断を五十三年度から行うが、これは、滅菌用に塩素を使っているために、年二回定期的に健康診断を行うためのものである。五十三年度で消火栓を五基設置する予定だが、場所については担当と相談して設置したいと思う。一般会計と本会計と十七万五千円の差があるのは、設計費、管理監督等の経費は一般会計でみており、この会計では工事費だけであるため差が出ている。又、供用開始となる公営下水道と水道の使用料はどうかとの点については、どう大幅に伸びると思われぬ。夏にかけての一日の最大給水量も一人三百九十一リットルで、水光化の進んだ三鷹市においても大体三百五十リットル程度であるので、同じ切れると思う。一日の最大排水量は昨年の八月五日に二万一千七百三十トンで、これを賄った割合は、市の水源で五五％、小作浄水場から四五％もらって賄ったが、年間にすると五十一年度では四分の三が市の井戸で間に合ったが、将来には、現在ある十二本の井戸の揚水量も減ってくるので率も下がってくると思う。さらに、基地への給水について指摘があり、昨年四月に改善し、試験的に二千トン使われたが、その後は使用していない。料金については口径も大きいためトン当たり十八円と一般家庭

に比し三倍の料金となっている。東京都は職員のペーパはしむ方針であるが、市の職員との関係はどうかとの点についても、都との交渉においても全額都でやることになっており、一元化時において四者協定もある関係で、そうした問題が出た場合には協議することになる。又、この予算を編成するに当たって都側とも協議したが、新規住民へのサービス機関として、都の予算編成方針に沿って要求をし、その九八％程度が実現した。今後都において水資源が確保され、非常災害等が発生しなければ、市民に対して迷惑をかけることはないと思う。その他料金の口座振替による手数料とか集検針員の被服問題等が指摘があり、当予算は委員全員でもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第でございます。

どうぞ当委員会の決定どおり御賛同くださいますようお願い申し上げます。報告といたします。

議長(岩田 博君) 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良久助君) この際、討論を提出いたします。

たじいま議題となっております議案第二十三号については、討論を省略し、委員会報告とあり可決されんことを望みます。

〔賛成と呼ぶ者あり〕

○議長(岩田 博君) お語りいたします。

たじいま山崎良之助君から本案は委員会審査報告とあり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって、議案第二十三号は委員会審査報告とあり可決されました。

○議長(岩田 博君) 日程第二十一議案第二十四号市道路線の認定についてを議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

〔建設委員長 高波 忠君登壇〕

○建設委員長(高波 忠君) 御指名がございましたので、議案第二十四号について、補足説明

を申し上げます。

〔議案審査報告書〕

別添参照

本案については現地視察を行った後、審査に入りました。

この路線は三人の方からの寄付道路であり、現状は市道一〇二号線から国道十六号線にゆける形状で幅員が六メートル延長が七十八メートルの道路であります。

全員異議なく本案については、原案のとおり可決すべきものと決定した次第でございます。簡単でございますが、当委員会の決定とおり御可決くださいますようお願い申し上げます。まして報告いたします。

○議長(岩田 博君) 以上で、委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○議長(岩田 博君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際、動議を提出いたします。

たじいま議題となっております議案第二十四号については、討論を省略し、委員会報告とあり可決されんことを望みます。

〔賛成〕と呼ぶ者あり

○議長(岩田博君)

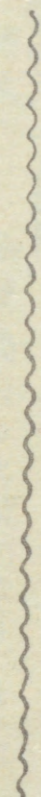
お諮りいたします。

ただいま山崎良久助君から、本案は委員会審査報告とあり可決されたいとの動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長(岩田博君)

御異議なしと認めます。よって、議案第二十四号は委員会審査報告とあり可決されました。



○議長(岩田博君)

日程第二十二議案第二十五号市道路線の変更について主議題といたします。

本案については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

〔建設委員長 高波忠君 登壇〕

○建設委員長(高波忠君)

御指名でございますので、議案第二十五号について補足説明を申し上げます。

〔議案審査報告書〕

別添参照

本案については現地視察を行った後、審査に入りました。

まず担当課長から在来の市道の認定、廃止については四メートルを基準としている。しかし今回提案した路線は水道用地の一部使用する考え方から、現行は幅員二メートルの道路であるが、路線変更により市道として認定しようとするものである。この路線が認定されることにより住民の生活道路として十分地域の環境に資するものと考えられるとの説明を受けました。

全員異議なく本案については原案のとおり可決すべきものと決定した次第でございます。簡潔でございますが、当委員会の決定とあり御可決くださいますようお願い申し上げます。まして報告といたします。

○議長(岩田博君)

以上で、委員長の審査報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長(岩田博君)

以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良久助君)

この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十五号については、討論を省略し、委員会報告と